

# 「足立区人口ビジョン」の改定 および 「第二期足立区人口ビジョンを実現する総合戦略」策定 のポイント

国と地方が一体となって人口減少の克服や地方創生に向けて取組む「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に施行され、各地方公共団体は国から「地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」の策定に努めるよう求められました。

足立区でも、平成28年度に基本構想・基本計画の策定にあわせ「足立区人口ビジョン」及び「足立区人口ビジョンを実現する総合戦略」を策定しました。

令和2年度は第一期総合戦略（計画期間：平成29年度～令和2年度）の最終年度にあたることに加え、令和元年6月に、国より各地方公共団体に対し次期総合戦略を策定するよう通知があったため、足立区でも「第二期足立区人口ビジョンを実現する総合戦略（計画期間：令和3年度～令和6年度）」を策定します。

また、令和元年度に、近年の外国人人口の増加を踏まえ人口推計を改めて策定したため、「足立区人口ビジョン」の改定も行います。

## 今回の主な改定点

- 人口ビジョンについては、前回策定時以降の状況変化を反映しました。
- 総合戦略については、足立区基本計画の改定にあわせて現在見直しを行っている重点プロジェクト事業の中から、人口ビジョンを実現する事業を抽出していきます（下図参照）。

※ 目標値については、現行の人口ビジョンと同様としました。

『合計特殊出生率』・・・令和42（2060）年 1.40  
（平成30（2018）年現在 1.31）

『移動率』・・・令和7（2025）年まで現状維持（約1.008）  
令和8（2026）年以降は現状の9割水準

（図）基本構想・基本計画と人口ビジョン・総合戦略との関連性

